

「旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等」（国土交通省告示第1337号）により一般貸切旅客自動車運送事業者が報告すべき事項について3.事業者による安全情報の公表 を元に作成

事業者名		WILLER EXPRESS株式会社		
許可年度		平成30年		
許可に付された条件の内容		-		
営業所の名称		本社営業所		
営業所の所在都道府県名		東京都		
営業区域		東京都		
バス協会等への加入状況		東京バス協会		
貸切バス事業者安全性評価認定		(事業許可取得後3年未満)		
事業用自動車	大型	保有車両数	5両	
		最新年式	平成26年	
		最古年式	平成22年	
		平均車齢	6年	
		ドライブレコーダー搭載	5両 (100%)	
		デジタル式運行記録計搭載	5両 (100%)	
		A S V	搭載車両総数	3両 (60%)
			ふらつき警報	1両 (20%)
			車間距離警報	1両 (20%)
			衝突被害軽減ブレーキ	3両 (60%)
	運行の態様	観光輸送(昼間)		
中型	保有車両数	-		
小型	保有車両数	-		
任意保険の加入状況	対人保険	無制限		
	対物保険	無制限		
運転者	正規雇用	6名		
	正規雇用以外	0名		
	平均勤続年数	6年		
運行管理者数		2名		
運行管理者補助者数		1名		
整備管理者数		1名		
整備管理者補助者数		2名		
運輸安全マネジメント (直近3年間)	評価の実施状況	×		
	民間指定機関における認定セミナーの受講状況	○		

(平成30年10月17日現在)